2023年度 チャンギ PTAだより



Deliciaus

Vol.1(July. 2023)

シンガポール日本人学校小学部チャンギ校 PTA四役・GA委員会

ご挨拶

シンガポール日本人学校小学部 チャンギ校 コブシュタイン桃子

1学期も後半を迎え、子供たちは新しい学年での学校生活にも慣れてきたことと存じます。 今年は既にたくさんの学校行事や活動がスタートしていて、その活気に圧倒されます。私事ですが、子供が入学したのは、3年前コロナ禍の真只中でした。小学校生活がこれほど活発であることを実感しましたのは、ようやく今年度に入ってからです。コロナ禍の制限が解かれ、残っていた規制もなくなり、日常に活気が戻ったことは、つくづく喜ばしいことだと感じます。そして、こうして学校行事や活動が行われるのも、全て子供たちの充実した小学校生活のために奮闘して下さっている教職員の皆様、それに応えて惜しみないサポートをして下さっている保護者の皆さまのおかげと思うと、この上なく嬉しさと感謝が込み上げてきます。

PTAは、公的認可を受けた非営利の登録機関であり、先生と保護者が協力しあって子供たちの健やかな成長をサポートすることを目的とした組織です。役員になって、組織の持つこの二面の両立の難しさに気付かされました。いろいろと学びながら、チームワークのもと、健全快活なPTA活動を目指し、日々奮闘しています。これから先、どのように私たちがPTA活動で貢献できるのか、ただいま模索中ですが、そのために皆さまにお聞きしたいことがたくさんあることに気づきました。

今年の総会では、例年に比べ、倍以上の表決書を皆さまから積極的に提出していただき、 たいへん嬉しく思いました。今後も、皆さまの率直なご意見やご提案をお待ちしておりますの で、どうぞよろしくお願いいたします。



書面総会の報告

5月31日に書面審議にて令和5年度PTA総会を行いました。会員家庭数546世帯のうち、474 票委任状兼表決書(内 書面表決数91通、委任状383通、無効票4票)をご提出をいただき、すべての事案について総会資料通り、承認・可決されました。PTA総会資料はチャンギ校ホームページにてご覧いただけます。なお、すべての議案は可決されましたので(案)を削除したことを、あわせてご報告いたします。

令和5年度PTA会費

PTA総会におきまして、令和5年度予算が承認され、本年度PTA会費納入をPayNowを使用してオンライン徴収を実施しました。

納入期間(6月16日~6月21日)、PTA四役とGA委員長・副委員長で集計結果を確認しました。皆様のご協力、誠にありがとうございました。

PTA役員辞任と交代のお知らせ

アルバム委員長の大久保智子さんが転出の為辞任となり、山岡佳恵さんが就任 山岡佳恵さんのアルバム委員長就任に伴い、岡光子さんがアルバム副委員長就任 選挙管理副委員長の佐藤友紀さんが転出の為辞任となり、桑原佳代さんが就任

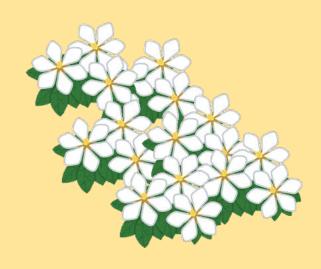
第1回定例会のご報告

第1回目として、会長より今年度のPTA活動スローガンならびに定例会開催に向けた方針の 共有がありました。

活動スローガンとしては「元気で笑顔あふれる学校生活をめざして」とし、Covid-19のパンデミックによる様々な制限・規制が緩和され、学校イベントも再開した今年度は、子供たちの元気と笑顔も戻るようにPTAとしてお手伝いしたいという願いを込めています。一方で、PTA役員・委員としては多忙な一年になると思いますが、皆様のご協力のもと運営を進めて参りたいと考えています。

一方、定例会開催に向けた方針としては、年度末の定例会を除いては、役員会で開催の必要性を認めた場合にのみ適宜開催することとしています。加えて、例年の引継ぎ事項として「1. 守秘義務についての徹底」、「2. メールやラインでのやり取りは平日のオフィスアワーを目安に行うこと」との確認も行い、円滑な運営も推進していくこととしています。

以上



PTA四役・委員長・副委員長選挙に関するお願い

2学期に令和6年度PTA四役・委員長・副委員長選挙を行います。 選挙に先立ち、10月に保護者の皆さん(1~5年生のお子さんを持つ方全員)には 【立候補兼調査フォーム】(Googleフォーム)にご回答頂きます。(1家庭につき1回答)

免除を申請される方には**必要書類を添付**して頂く場合がございます。 下記の通りとなりますので、お早めにご準備くださいますようお願い致します。

【免除を申請する項目ごとに必要となる資料】

◆ 次年度における未就学年齢児童がいる 次年度において未就学年齢児を持つ者〈細則五-3.(6)より〉 平成30年(2018年)4月2日以降に生まれたお子様が対象(0~5歳)

《添付資料》お子様の生年月日を確認できる書類

(母子手帳、日本の健康保険証、海外旅行保険証、生年月日が記載された病院の診察カードなど、個人を特定できる番号が記載されていないもの)※ Dependent Pass(DP) やパスポートは送信不可です。ご注意ください。

◆ 次年度において日本人学校中学部3年生がいる 次年度において日本人学校中学部3年生を持つ者〈細則五ー3.(6)より〉

《添付資料》不要(こちらから後日、中学部に在籍確認をとります。)

◆ 就労しており免除規定の条件を満たす
Employment Pass(EP)・Permanent Residence(PR)・Dependent Pass(DP)、又はシンガポール
国籍のいずれかを持ちフルタイムで就労をしている者〈細則五一3.(11)より〉

《添付資料》 勤務先のフルタイム就労証明書 原本 ※ 令和5年9月4日(月) 付以降発行 のもの

- ※ 会社の規定等でやむを得ず、個人を特定できる番号をフルタイム就労証明書に記載されてしまう場合は、番号該当部分をしっかりと黒塗りし、送信してください。
- ※ EP・PR・DP・パスポートは、いかなる条件のもとでも送信不可です。ご注意ください。
- ※ 日本語補習校教員の方は、勤務校の就労証明書をご用意ください。
- ◆ 妊娠している 妊娠されている方〈細則五-3.(12)より〉

《添付資料》**妊娠が確認できる書類**(母子手帳など個人を特定できる番号が記載されていない書類)

ご質問・ご不明な点がございましたら下記の選挙管理委員会メールアドレスまでお問い合わせく ださい。

選挙管理委員会メールアドレス senkan@st.sjs.edu.sg